



もつたいない

福崎東中学校2年
宮崎郁彰

最近ニュースなどで、森林破壊や地球温暖化などの環境問題をよく耳にしませんか。現代の環境問題には、様々な対策が行われています。その中でも、最近特に耳にすることが多いのは「SDGs」という言葉です。日本でも、ほぼ二人に一人は知っていると答えるなど、認知度がとても高くなっている言葉です。「SDGs」とは、持続可能な開発目標という意味で、二〇一五年九月に国連によって決められた国際社会共通の目標です。その中の一つに、「飢餓をゼロに」という目標がありますが、世界では、八億二千百万人の人が栄養不足だと言われています。では、僕たちが好き嫌いを選べるのに、世界では食料が不足しているのはなぜでしょ

うか。実は、世界では地球上にいる全員が飢えることなく食べられる量の穀物を十分生産できているのです。しかし、その穀物は世界の生産量の半分近くを世界人口の二割にも満たない先進国、つまり、私たちの住む日本やアメリカなどの限られた国だけで消費しているのです。しかも、それらの半分は牛や豚などの動物のエサとして使われているのです。また、それ以上に問題となっているのが、私たち自身で作っている食品ロスの問題です。例えば、私たちの暮らす日本では、年間二千八百四十二万トンもの食品が捨てられていて、その内、食べられるのにも関わらず、ゴミとして捨てられている食品（食品ロス）は六百四十六万トンもあります。私たち日本の食品ロスの量は、なんと世界の食品援助量三百二十万トンの二倍もあります。

そこで、僕は、食品ロスの原因について調べてみました。

食品ロスの原因は、大きく分けて次の二つがあります。

一つ目は、事業系廃棄物で、表されるいわゆる、事業として食品を扱っている企業や店

舗で捨てられている食品ごみのことです。主に期限を過ぎた食品や、新商品販売や規格変更に合わせて店舗から撤去された食品のことです。他には、レストランで食べ残された料理なども含まれます。

二つ目は、家庭系廃棄物で、二百八十九万トンの食品ロスです。家庭系廃棄物とは、字のごとくの意味で、僕の家で冷蔵庫の奥に入った野菜を腐らせてしまって捨てたことがあります。これも、家庭系廃棄物の一つです。他にも料理する時に、本当は食べられるのにカットして捨ててしまふた部分などをその一つです。

では、こうした食品ロスを無くすために、自分たちにどうなうことができるのかを考えてみました。

まず、食品を買い過ぎず、

買った食材は使い切る、食べ

切ることを大切にしましょう。

野菜の茎やヘタなど、くず野

菜は煮込み、スープにすると

良いそうです。

次に、消費期限と賞味期限の違いを理解することが大切だと思います。

消費期限は、過ぎると食べない方が大切だと思います。

しかし、消費期限は、過ぎると食べない方が大切だと思います。

また、賞味期限は、おいしく食べることの

ことができる期限のことなので、過ぎても食べられないわけではありません。ですから、賞味期限を過ぎても、消費期限を過ぎても、できるだけ食べることができます。家庭生活では、こういったほんの少しのことに注意することができるので、僕も取り組んでいきたいです。

日本語には、すばらしい言葉があります。世界共通語に「もつたいない」という言葉です。この言葉は、世界の食糧不足の原因、食品ロスを減らすために、最も必要な言葉です。

福崎小学校2年
鷹野美尋



福崎西中学校2年
鷹野美尋



福崎小学校4年 二宮 遥

さしのべよう 誰かを助ける
勇気の手

福崎東中学校3年
森下虹來

悪口は 心に深く
ささる刃

福崎小学校6年
森田乃愛

いじわるを かなづとめる
こころのみまもりたい

柴崎玖羽亜

生活科学センターだより

身に覚えのない商品が届いたらどうしたらいいの？

〔相談事例〕

夫宛てに荷物が届いたが、夫は身に覚えがないと言う。家族に聞いても誰も知らない。送り主の住所や名前もないし、商品名の記載もない。発送元や問合せ番号、注文番号の記載はあるが、どうしたらいいか。

〔処理〕

(70代女性)

センターから問合せ番号に電話しました。ガイダンスが流れましたが注文主の電話番号がわからないため内容を確認することはできませんでした。しかし、自分が以前に注文

- ・国内の通販業者から届いた場合、通販業者から送り主に連絡してもらうことで、知人や身内等からの贈り物だったというケースもあります。通販業者に相談してみましょう。

- ・海外から模倣品が届く場合があります。中身によっては、海外の発送元へ返品する事が関税法上の問題となる場合があります。また、相手から誤配を理由に商品の返還を求められる可能性もあります。安易に返送することは避けましょう。

した商品だった、友達からのプレゼントだったという相談事例も最近あったと情報提供を確認した上で、届いた荷物に心当たりはないか確認し、少しの間保管することもできると伝えましたが、相談者は受取拒否することでした。

〔アドバイス〕

秘密厳守	相談は無料
相談日時	火～金曜日 9時～16時
(月曜日は休館日)	
(☎22-4977)	



ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です

- ・商品が代引きで届いた場合は受け取らず、宅配業者に預かってもらい、家族等に確認しましょう。
- ・注文していない商品は売買契約が成立していないため、請求されても支払い義務はありません。処分してよいことを伝えました。
- ・クレジットカード等の利用明細に不審な請求がないか確認しましょう。

受取拒否するか、開封して保管しておくか、判断に困ったら、早めに相談してください。

令和3年度 環境にやさしいみんなの生活展 ～みんなで守ろう地球の未来、できることからひとつずつ～

日 時 2月20日(日) 10:00～14:00

場 所 文化センター 小ホール

主な催し ○消費者の会の活動パネル展

○エコ工作の感想展示

○風呂敷活用等の展示

○手づくり作品の展示・即売

○実習コーナー【要申込、一家族につき1名のみ】



紙コップでフラワーアレンジメント

午前の部 10:30～11:30 10人(先着順)

午後の部 12:30～13:30 10人(先着順)

※福崎町在住の人に限る、参加費100円、花切りばさみ持参

※2月10日(木)までにお申し込みください。

○お楽しみコーナー(無料)

★新型コロナウイルスの感染状況により中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先 生活科学センター

(☎22-2939/月曜定休)

八千種小学校1年
中塚朝仁



田原小学校5年
松岡葵夢



新型コロナワクチン接種



追加（3回目）接種がはじまりました

◎65歳以上の人

保健センターが接種希望場所で予約を取り、接種券とともに郵送します。予約するには、保健センターへ「意向確認票」を提出してください。

◎18歳から64歳の人

接種日が近くなった人から順次接種券を郵送します。接種券の送付は、接種可能日の概ね1～2か月前です。予約システムから予約してください。

予約方法

①スマホ・パソコンからインターネット予約（24時間受付）
「福崎町新型コロナワクチン予約システム」<https://vaccines.sciseed.jp/fukusaki>



②電話予約（福崎町新型コロナワクチンコールセンター）

※町外の医療機関、職域接種で接種する場合は接種場所の指示に従って予約してください。



接種完了日はVRS（ワクチン接種記録システム）の情報で把握します。

接種中や接種後に転入された方等は、追加接種用接種券が漏れる場合があります。

接種完了後7か月目になっても届かない方は、保健センターへお問い合わせください。

追加（3回目）接種の接種間隔について

2回目接種完了から8か月目以降に追加（3回目）接種を行うこととしていましたが、新たな変異株の発生や、感染の急拡大をうけ、接種間隔を下記のとおり前倒しして、接種を進めます。

医療・高齢者施設の入所者・従事者、
通所サービスの利用者・従事者（※）

（※）以外の65歳以上の人

（※）以外の64歳以下の人

2回目接種
完了日

6か月目以降

7か月目以降
〔令和4年3月以降は〕
6か月目以降

8か月目以降
〔令和4年3月以降は〕
7か月目以降

今後の予防接種日程

集団接種				個別接種
場所	実施日	実施時間	人数	接種できる医療機関
エルデホール 保健 センター	2月5日（土）	14:00～17:30	250人	アキタケ診療所 おおにしきクリニック 城谷医院（※65歳以上のみ） ひらの内科クリニック 松岡クリニック ミナミ整形外科内科循環器科 山田医院 吉田クリニック
	2月19日（土）		200人	
	2月20日（日）	9:00～12:30	200人	
エルデ ホール	2月26日（土）	14:00～17:30	240人	アキタケ診療所 おおにしきクリニック 城谷医院（※65歳以上のみ） ひらの内科クリニック 松岡クリニック ミナミ整形外科内科循環器科 山田医院 吉田クリニック
	2月27日（日）	9:00～17:00	480人	
	3月19日（土）	14:00～17:30	240人	
	3月20日（日）	9:00～17:00	480人	

※1月25日現在の状況です。今後国の方針等により変更する可能性があります。

※ワクチンは、ファイザー社製及びモデルナ社製を使用します。今後の入荷状況によって、ワクチンの変更が生じる場合があります。

小児（5～11歳）のワクチン接種について

対象者に接種券を発送します。同封の案内に従って、予約システムから予約してください。

相談先

福崎町新型コロナワクチンコールセンター

☎23-0567（月～金 8:30～17:15）

福崎町保健センター ☎22-0560（土 8:30～17:15）

令和3年分 確定申告・住民税申告のお知らせ

★令和3年分確定申告・住民税申告については、各申告相談会場が感染症対策に配意したレイアウトになることから、大変混雑し、長時間、屋外でお待ちいただく場合や入場いただけない場合があります。そのため、確定申告の場合は、自宅などで作成し「e-Tax」または「郵送」などで提出する方法をご検討ください。

▼申告会場のご案内▼

福崎町在住者で下記以外の申告	☞ <会場1> 福崎町内施設・公民館へ
土地等の譲渡所得の申告	☞ <会場2> 姫路労働会館へ
青色申告	☞ <会場2> 姫路労働会館へ
特定増改築等住宅借入金等特別控除のある人	☞ <会場2> 姫路労働会館へ

各申告相談会場のご案内

<会場1> 福崎町内施設、公民館等

期間：2月16日（水）～3月15日（火）

※土日祝除く。ただし2月19日（土）・26日（土）・3月5日（土）は相談受付可能

※開催時間・場所について、

詳細は11ページの日程表をご確認ください。

（問い合わせ先）福崎町役場 税務課 住民税係
☎22-0560（内線344・345）

★会場1では、令和4年1月1日時点で福崎町に住民票がない人、土地・家屋等の譲渡所得の申告、青色申告、特定増改築等住宅借入金のある人、雑損控除のある人は受付できません。
該当の場合は、姫路税務署が開設する申告会場をご利用ください。

★このほか、内容によっては受付できない可能性もありますのでご不明な方は事前にご相談ください。

<会場2> 姫路労働会館

期間：2月16日（水）～3月15日（火）

※土日祝除く。ただし2月20日（日）・27日（日）は相談受付可能

時間：午前9時～午後4時

場所：兵庫県姫路市北条一丁目98番地

（問い合わせ先）姫路税務署 ☎079-282-1135（代）

★会場2への入場には、「入場整理券」が必要です。

入場整理券は、国税庁の公式LINEアカウントを通じてオンライン事前発行ができます。

※当日分のみ会場で配布します。

★入場整理券の配布状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

★会場2には、確定申告で来場する人のための駐車場はありません。来場の際は、公共の交通機関を利用するか、車の場合は近隣の有料駐車場を利用してください。



国税庁LINE公式アカウント

※LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

〈e-Taxのご案内〉 国税庁ホームページから、次の2つの方法で提出（送信）できます。

●マイナンバーカード方式

マイナンバーカードを使って提出。「マイナンバーカード」と「マイナンバーカード読み取対応のスマートフォン」又は「ICカードリーダーライタ」が必要です。

●ID・パスワード方式

税務署が発行する「ID・パスワード」を使って提出。「ID・パスワード」は、事前に税務署窓口で本人確認などの簡単な申請手続きで発行できます。



確定申告書は、国税庁ホームページから作成・送信できます。

～福崎町内の申告相談会場で 申告される際の注意点～

医療費控除を受けられる方へ

- ★「医療費控除の明細書」の添付が必ず必要です。
事前に集計・作成してください。
- ★領収書の提示または添付による申告はできません。
- ★領収書は確定申告期限から5年間、自宅等で保存する必要があります。

農業所得・事業所得・不動産所得のある方へ

- ★事前にご自身で販売金額や必要経費等を必ず集計しておいてください。集計されていない場合、申告時に順番を後にまわっていただくこともありますのでご了承ください。

年金所得者の方へ

- ★公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で申告が不要である場合でも、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除（医療費控除等）を受けたい場合は、住民税の申告が必要です。

収入がない方へ

- ★国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険に加入している方は、収入がない場合や遺族年金、障害年金、失業給付金等の非課税収入のみがある場合で、かつ、誰の税法上の扶養にもなっていない場合は必ず申告してください。申告は、上記各種保険料の算定や軽減判定等の基礎資料となります。正しく保険税（料）を算定し、保険税（料）の軽減判定等を受けるためには、被保険者と世帯主の所得把握が必要です。

福崎町内の申告相談会場では受付できない 申告があります！

- ★土地等の譲渡所得のある人または青色申告の人、特定増改築等住宅借入金等特別控除のある人、雑損控除のある人、相続税・贈与税・消費税の申告は町内の申告相談会場では受付できません。姫路税務署の開設する申告会場で申告してください。

◆申告が必要な人

- ・事業（自営業など）、不動産（地代や家賃）、農業の所得がある人
- ・報酬、個人年金の受取金、保険の満期（解約）受取金などの所得がある人
- ・給与や年金を2ヶ所以上からもらっている人
- ・給与所得者で年末調整をしていない人
- ・2種類以上の所得がある人（例：給与所得と不動産所得、年金所得と農業所得など）
- ・土地建物や株式等の譲渡があった人

◆申告に必要なもの

- ・確定申告書（税務署から送付されている人）
- ・源泉徴収票（給与所得者、年金受給者）
- ・報酬等の支払調書、個人年金や保険の満期受取金等の支払証明書
- ・収支内訳書（農業・営業・不動産所得等のある人）
- ・国民年金保険料等支払証明書
- ・生命保険や地震保険料（旧長期損害保険料）の支払証明書
- ・医療費控除の明細書（医療費の支払額・保険金などで補てんされる金額を事前に集計・記載したもの）
- ・印鑑
- ・本人名義の通帳（還付の人のみ）
- ・マイナンバーカード（マイナンバーカードを持っていない人は、通知カード等の番号確認書類と運転免許証等の本人確認書類を1点ずつ）など

※農業所得・不動産所得等の必要経費で固定資産の租税公課が不明な人は、令和3年5月14日付けでお送りした「令和3年度固定資産税課税明細書」を必ずお持ちください。
このほか、申告内容によって必要なものもあります。ご不明な場合は事前にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

姫路税務署（☎079-282-1135（代））

福崎町役場税務課

（☎0790-22-0560 内線344・345）

令和3年分 確定申告・住民税申告相談会日程

月 日	曜日	受付時間	対象自治会		申告会場
			午 前	午 後	
2月16日	水	9時30分～15時	西治	西谷・高橋	西 治 公 民 館
2月17日	木	9時30分～15時	余田	小倉	八千種研修センター
2月18日	金	9時～15時	庄	鍛冶屋	八千種研修センター
2月19日	土	9時～15時	八千種地区		八千種研修センター
2月20日	日				
2月21日	月	9時30分～15時	南大貫・東大貫	西大貫	南 大 貫 公 民 館
2月22日	火	9時30分～15時	福田		文 化 セン ター
2月23日	水・祝				
2月24日	木	9時～15時	山崎		文 化 セン ター
2月25日	金	9時～15時	馬田	駅前	文 化 セン ター
2月26日	土	9時～15時	福崎地区		文 化 セン ター
2月27日	日				
2月28日	月	9時30分～14時	桜・神谷	長野	長 野 公 民 館
3月1日	火	9時30分～15時	新町		エ ル デ ホ ー ル
3月2日	水	9時30分～14時	田口	板坂	板 坂 公 民 館
3月3日	木	9時30分～14時	西光寺	上中島・西野野垣内	西 光 寺 公 民 館
3月4日	金	9時～15時	大門・加治谷	北野・亀坪	サ ル ビ ア 会 館
3月5日	土	9時～15時	田原地区		サ ル ビ ア 会 館
3月6日	日				
3月7日	月	9時～15時	井ノ口・田尻	西野・辻川	サ ル ビ ア 会 館
3月8日	火	9時～15時	長目・中島	八反田・吉田	サ ル ビ ア 会 館
3月9日	水	9時～15時	事業所得者 ほか		サ ル ビ ア 会 館
3月10日	木	9時～15時	事業所得者 ほか		サ ル ビ ア 会 館
3月11日	金	9時～15時	事業所得者 ほか		サ ル ビ ア 会 館
3月12日	土				
3月13日	日				
3月14日	月	9時～15時	事業所得者 ほか		サ ル ビ ア 会 館
3月15日	火	9時～15時	事業所得者 ほか		サ ル ビ ア 会 館

※午前・午後と対象自治会を分けていますが、都合のつかない方はどちらでも受付可能です。

※都合がつかない方は、ほかの自治会での受付も可能です。

※新型コロナウイルス感染症拡大予防措置について、ご理解・ご協力をお願いします。

※申告相談会場や時間帯によっては、待ち時間が長くなる場合もあります。

特に開場後すぐの時間は、大変混み合いますので時間に余裕を持ってお越しください。



問い合わせ先 役場 税務課(内線344・345)